

分担研究報告書

「がん・生殖医療における特別養子縁組に対する認識調査」

研究分担者 杉本 公平 東京慈恵会医科大学 産婦人科学講座 講師

研究要旨

日本のがん・生殖医療におけるオプションとしての特別養子縁組に対する認識調査を行った。生殖医療医、がん治療医とも特別養子縁組に対する知識が不十分であるために患者への情報提供がほとんど行われていない実態が明らかになった。がんサバイバーは、がんの既往があることに大きな不安を抱き、子供を持つことにも消極的に考えている傾向にあることが分かった。養子縁組団体は、がんサバイバーであることを、養親になるための除外基準と考えていないことが明らかになった。我々医療者、特に生殖医療に関わるヘルスケアプロバイダーが、もっと特別養子縁組についての知識を学ぶべきであるということ、そしてがんサバイバーが養子を望む際、がんの既往があるだけでは養親になることの障害にならないということをごんサバイバーたちに伝えていくべきであると考えられた。このような事実をヘルスケアプロバイダーのみでなく、教育、報道、そして行政などとも協力し、さらに特別養子縁組についての啓発がなされることにより、がんサバイバーの恋愛、結婚の選択がより広がる可能性があり、それは彼らのQOLを高めるに違いないと考えられた。

A. 研究目的

日本における、がん・生殖医療の当事者達の特別養子縁組などのオプションに対する認識を明らかにすることにより、がんサバイバーのがん・生殖医療における意思決定の指針の確立に資することを本研究の目的とする。

B. 研究方法

がんサバイバー、養子縁組団体、さらにはがん・生殖医療に携わるがん治療医と生殖医療医に対して、特別養子縁組に対する認識についてアンケート調査を行った。

「日本がん・生殖医療学会」に登録している施設、がん治療施設と生殖医療施設各々27施設、78施設の医師を対象とし

てアンケート調査を行った。アンケートの内容に関しては、主に、特別養子縁組についての知識、患者に対する情報提供について調査を行った。

がんサバイバーには、がんサバイバーが集う集会で許可を得て、アンケート用紙を配布し、回収箱にて回収した。対象は年齢22歳～47歳の生殖可能年齢の男女55名で、既往疾患、がんの状況、子供が欲しいと思っているのか、特別養子縁組について知っているのか、特別養子縁組をしたいと思いますかなどについての認識に対するアンケート調査を行った。

養子縁組団体は、第二種社会福祉事業の届出をしている団体でかつ連絡が可能であり、アンケートへの参加に同意が得られた

15 団体にアンケートを郵送し、回答を得た。内容は、特別養子縁組の年間取扱件数、そのうちがんサバイバーを対象に縁組を行った件数、がんサバイバーであることは養親になるための不適合基準であるかについて質問をした。

C. 研究結果

① がん治療医

回答を得られたのは13施設であり、回答率は48%であった。“特別養子縁組について知っているか”という質問に対し、「よく知っている」と答えたのは17%、「少し知っている」が33%、「全く知らない」が50%であり、よく知らない医師が多いという印象であった。また、“患者に特別養子縁組について情報提供を行っているか”という質問に対しては、「ときどき行っている」が25%、「全く行っていない」は75%で、ほとんどの医師が特別養子縁組について情報提供が出来ていないということがわかった。その理由としてもっとも多かったのは「よく知らない」という理由であり、がん治療医は特別養子縁組についてよく知らないがために、十分な情報提供が出来ていないということが明らかになった。

② 生殖医療医

回答を得られたのは51施設で、回答率は65.4%であった。生殖医療医は、特別養子縁組について「よく知っている」、「少し知っている」と回答した施設は合わせて37施設で72.5%と、がん治療医と比較して多い結果であり、情報提供に関しても43.1%が行っていた。しかし、生殖医療医であっても、半数以上の医師は情報提供を全く行っておらず、その理由の大半は、よく知らないためであった。

③ がんサバイバー

回答を得られたのは55名で、回答率は91.7%であった。平均年齢は33.9歳、原疾患の内訳、婚姻状態、疾患の状態を表7に示す。“子供を持ちたいか”という質問に対して「はい」と答えた人は50.9%、「いいえ」と答えた人は41.8%であった。いいえと答えた人の理由としてもっとも多かったのは、「結婚していないから」であり、「結婚以前に恋愛に不安がある」、「がんサバイバーなので自分が子供を持てるか不安である」といったものが多く見られた。また、“養子を持つことを考えているか”という質問に対して67%のサバイバーが「いいえ」と回答した。その理由として、「血の繋がった子供が欲しい」「がんサバイバーであり、子供を育てる自信がない」「養子を育てる自信がない」という意見が多く見られた。がんサバイバーは、がんの既往があることに大きな不安を抱き、子供を持つことにも消極的に考えている傾向にあることが分かった。

④ 養子縁組団体

日本において、2014年に成立した養子縁組は512件である。今回、回答が得られたのは15施設中9施設であり、年間の養子縁組取扱件数は平均13.56件であった。そのうち、がんサバイバーが養親となったケースは平均1.56件であった。また、養親となるための除外基準にがんサバイバーであることが含まれるか？という質問に対しては、全員「いいえ」であった。つまり、日本においてがんサバイバーであることは、養親になるための除外基準とならないということが明らかになった。

D. 考察

今回我々は、日本における、がん・生殖医療の当事者達の特別養子縁組に対する認

識を明らかにすることにより、がんサバイバーのがん・生殖医療における意思決定の指針の確立に資することを目的としてアンケート調査を行った。日本においては特別養子縁組の成立件数が、諸外国に比べて極めて少なく、更にこの現状について言及されている論文は皆無である。

今回我々の調査で、日本のがん治療医、生殖医療医ともに特別養子縁組についてよく理解しておらず、それゆえに十分な情報提供が出来ていないという現状が明らかになった。

そしてがんサバイバーたちは、子供を持つこと以前に、がんの既往があることで自分自身に自信が持てず、恋愛や結婚自体にも積極的になれないことが明らかになった。

しかし、特別養子縁組の仲介を行う養子縁組団体は、がんの既往があっても、がんを克服し、子供を養育できる条件が揃っていれば、一般の人と同様に養親候補として考えているということが明らかになった。米国は子供養子大国であるが、実はがんサバイバーが養親になれる可能性は極めて低い。日本はその点、がんサバイバーであることが養親になることの障害にはならないということが明らかになった。この情報は、養親になることに自信を持ってないサバイバーに勇気を与える可能性があると考えられた。また、がんサバイバーが特別養子縁組を希望しない理由の一つに、“血の繋がった子供が欲しい”という、日本人独特の「血縁重視の伝統」もその原因であると考えられる。Itoらの調査によると、1人のがんサバイバーが胚凍結保存などを行って生児を獲得できる確率は0.66である。この結果は、3人に1人のがんサバイバーは、がんの治療前に妊孕性温存療法を行っても子供を持つことができないということを示唆している。すなわち、日本においてがんサバ

イバーが子供を持つことを希望する際には、特別養子縁組も一つの重要な手段として考慮する必要がある。血のつながりを重視する日本人に養子縁組の偏見を減少させ、一般的なこととして受け入れられるようになるのかを検討しなくてはならない。養子大国であるアメリカの歴史を調べてみると、今でこそ養子大国であるアメリカも、昔から養子大国であったわけではない。それまで里親制度が一般的であり、里親制度の下にいる子供は実親元に戻すことが最優先とされていた。しかし、実親の元に戻されたあと、育児放棄や児童虐待が深刻化し、1997年にその当時大統領であった、ビル・クリントンが「養子と安全な家族法」を制定し、早い段階で実親と暮らせるかどうかを見極め、養子縁組を目指す姿勢へ方針を転換した。里親制度から養子になる事例を増加させた州には奨励金を支払ったり、養親家庭への税の負担を軽減するなどの政策を実施、国を挙げて取り組む姿勢を明確にした。これにより多くの州で、養子に迎えられる里子の数は増加していった。また、幼少期より里親、養子縁組は一つの家族の形として教育されることにより、里親、養子縁組について偏見が少なく、一般的なこととして認識されるようになっていく。このように、政策や教育の変化がアメリカを養子大国にしたと考える。

今回の調査では、がんサバイバーに対する質問項目で、「養親になることを希望しますか？」という質問文であったが、「血の繋がった子供が持てない場合、養親になることも考えているか？」という質問文にしていけば、もっと多くのがんサバイバーが「養親になりたい」と回答したかもしれないと考えられた。

E. 結論

今回の研究で、我々の課題は我々医療者、特に生殖医療に関わるヘルスケアプロバイダーが、もっと特別養子縁組についての知識を学ぶべきであるということ、そしてがんサバイバーが養子を望む際、がんの既往があるだけでは養親になることの障害にならないということをごんサバイバーたちに伝えていくことであると考えられた。そして、このような事実を我々が知るだけでなく、家族の多様なあり方についての教育や、それを広く伝える報道、そして行政がよりよい制度としても特別養子縁組を見直すことができれば、さらに特別養子縁組についての啓発がなされ、その結果がんサバイバーの恋愛、結婚の選択がより広がる可能性があり、それは彼らのQOLを高めるに違いないと考えられた。

3. その他
なし

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

現在投稿準備中

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

2. 学会発表

Eriko Shiraishi et al.: The awareness survey on adoption for oncofertility patients in Japan. 2016 Oncofertility Conference, Chicago, Illinois, 2016. 11.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案

なし